

# 大学図書館と機関リポジトリ(IR)

文部科学省研究振興局情報課  
学術基盤整備室 情報研究推進専門官  
膝館 俊広

## 目次

- 1 大学図書館に関する各種審議会報告等
- 2 国立情報学研究所(NII)との連携によるIRの構築・運用
- 3 各大学の特色ある取組
- 4 各大学の課題
- 5 IRにかかる情報課の考え方
- 6 まとめ

## 1 大学図書館に関する各種審議会報告等(1)

- 1973.7.25「学術情報流通体制の改善について(報告)」  
(学術審議会学術情報分科会)
- 1980.1.29「今後における学術情報システムの在り方について(答申)」(学術審議会)
- 1990.1.30「学術情報流通の拡大方策について(報告)」  
(学術審議会学術情報資料分科会学術情報部会)
- 1993.12.16「大学図書館機能の強化・高度化の推進について(報告)」  
(学術審議会学術情報資料分科会学術情報部会)

## 1 大学図書館に関する各種審議会報告等(2)

- 1996.7.29「大学図書館における電子図書館機能の充実・強化について(建議)」(学術審議会)
- ・大学図書館は、電子的情報資料への要求に適切にこたえて、それらを収集・整理・保存し、また、ネットワークを介して提供するとともに、外部の情報資源へのアクセスを可能とする、新たなサービスを展開しなければならない。

## 1 大学図書館に関する各種審議会報告等(3)

2002.3.12「学術情報の流通基盤の充実について(審議のまとめ)」(科学技術・学術審議会研究計画・評価分科会情報科学技術委員会デジタル研究情報基盤ワーキンググループ)

大学等から発信される様々な学術情報が簡単に利用できるためには、総合的な情報の発信窓口(ポータル機能)を設置し、統一的な規約によって情報を発信する必要がある。

このため、大学図書館が中心になって、情報の形式、登録方法などに関する統一的なルールについて、学内での合意を形成する必要がある。

さらに、大学図書館と情報処理関連施設等が協力して情報発信のためのシステムの設計・構築を行う必要がある。

## 1 大学図書館に関する各種審議会報告等(4)

2003.3.17「学術情報発信に向けた大学図書館機能の改善について(報告書)」(文科省振興局情報課)

・「千葉大学学術機関リポジトリ(仮称)」は、ネットワーク上のメタデータを自動的に収集するための標準規約を実装することによって、国立情報学研究所のメタデータ・データベースとのデータ連携を図ることができる。我が国のメタデータ・データベースの充実のためにも各種のシステム間メタデータ連携の例として期待される。

## 1 大学図書館に関する各種審議会報告等(5)

2006.3.23「学術情報基盤の今後の在り方について(報告)」  
(学術審議会学術分科会研究環境基盤部会学術情報基盤作業部会)

- II 学術情報基盤としての大学図書館等の今後の整備の在り方について
- III 我が国の学術情報発信の今後の在り方について
  - ・大学からの情報発信力の強化、社会に対する説明責任、オープンアクセスへの対応の観点からも有用な手法
  - ・各大学は、学協会と連携を図りつつ、機関リポジトリに積極的に取り組む必要がある。その場合、大学図書館が機関リポジトリの構築・運用に中心的な役割を果たすことが期待される。
  - ・文部科学省においては、国立情報学研究所が行なう機関リポジトリ構築・連携支援事業などを通じて、そのような取組の支援を行なうことが考えられる。
  - ・紀要に関しては、大学等の機関リポジトリの構築とも併せ、電子化し、無料公開とする選択肢も考えられる。

## 2 NIIとの連携によるIRの構築・運用(1)

NIIの背景

- NIIにおける学術コンテンツの確保・構築への取組
  - ・NII-ELS(290万論文:国内学会雑誌や大学紀要の本文電子アーカイブ)
  - ・NII-REO(340万論文:電子ジャーナルコンテンツの保管・利用提供)
  - ・KAKEN(54万件:文科省関係科研費による採択課題や成果概要)
  - ・NACSIS-CAT(9300万件:大学等所蔵の図書・雑誌資料の全国的総合目録データベース)

NIIによるIR構築連携支援の柱

- CSI(最先端学術情報基盤 サイバーサイエンスインフラストラクチャ)委託事業
  - ・機関リポジトリの全国的な展開(呼び水) 構築・運用及び先端的研究開発の連携支援
- システム連携事業
  - ・メタデータフォーマット IRポータル
- コミュニティ形成事業
  - ・研修、報告交流会、オープンハウスワークショップ及びシンポジウムの開催

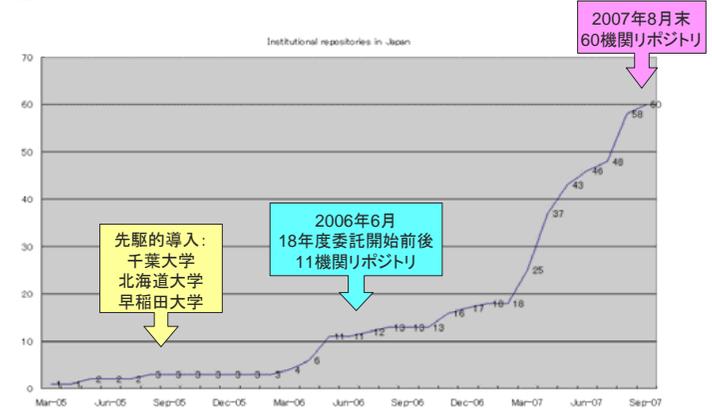
## 2 NIIとの連携によるIRの構築・運用(2)

### 次世代学術コンテンツ基盤共同構築事業

- 16年度 IR構築ソフトウェア実装実験プロジェクト
  - ・6大学と連携し構築ソフトの実装実験と組織作りの面から事例の蓄積
- 17年度 19大学に事業を委託
- 18・19年度 公募により参画機関を募集し本格実施
  - ・領域1(IRの構築): 18年度57大学 19年度70大学(57+13)
  - ・領域2(IR運用に関する先端的研究開発): 18年度22プロジェクト 19年度14プロジェクト

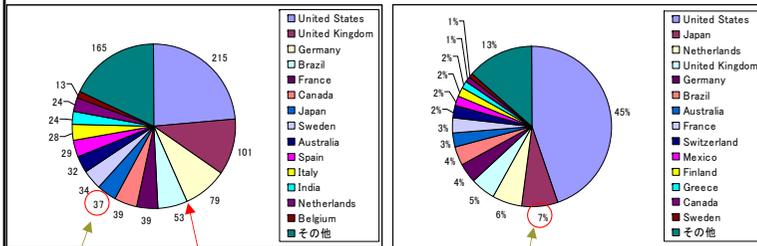
次年度以降の計画については、今後、NIIにおいて方針を決定予定とのこと

## 日本の機関リポジトリの公開状況(関連データ1)



## 世界での位置づけ(関連データ2)

- 世界で構築されている機関リポジトリ: 912
- 機関リポジトリのレコード数: 約665万件



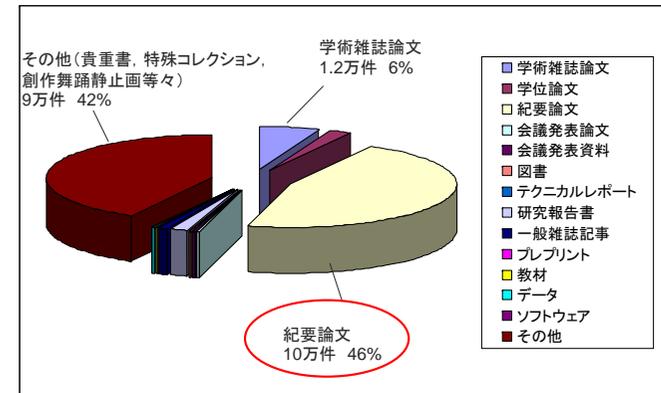
■実際には60機関(4位に浮上)

■日本は37機関が登録済みで、世界第7位に位置している。平成19年度～70大学にCSI事業委託。世界第4位に浮上する。

■日本のコンテンツ登録数は約47万件。コンテンツ数:世界第2位。コンテンツ数の平均値:世界第7位。コンテンツ数の中間値:世界第10位

ROAR: Registry of Open Access Repositories <http://roar.eprints.org/> (参照:2007/07/31)

## 収録コンテンツの現状(関連データ3)



『次世代学術コンテンツ基盤共同構築事業中間まとめ(平成19年3月)』による



## 4 各大学の課題(1)

各種報告会及び各大学からの情報提供により類推

### ○著作権処理

- ・処理事務の煩雑さ
  - 省力化への取組→CSI事業領域2「国内学協会等の著作権ポリシー共有・公開プロジェクト(SCPJ)」(主担当:筑波 連携:千葉、神戸)
  - NIIにおいてもCiNiiで無料一般公開の提供条件で学協会誌を公開している学会に対し、IRでの利用許諾に係る包括承認を照会実施

- ・学位論文について、学内にいない著者を追いかけるのは困難
  - 大学によっては今後の学位論文著者に対して著作権処理依頼をシステム化
  - 遡及はしないとの選択も

## 4 各大学の課題(2)

### ○電子化作業

- ・電子化には費用・時間・労力がかかる
  - 図書館だけの負担の軽減が必要
  - ポーンデジタル

### ○コンテンツ提供者(教員等)の理解・協力

- ・IR構築後も適宜、教授会に出向き説明会或いは個別訪問
  - 広報活動
  - 北大の取組(優良実践例):ダウンロード数を教員にメール通知

(その他よく聞く壁)

- ・外国雑誌の大手出版社が許諾する「著者最終稿」がない
- ・書籍として発行する予定がある
- ・特許に関連する

## 5 IRにかかる情報課の考え方(1)

評価の視点

### ○「学術情報基盤の在り方(報告)」(2006.3.23)による提言

- ・「大学からの情報発信力の強化、社会に対する説明責任」
  - 法人化も契機に国公私大学共通の有効手段として認識
  - ←大学活動の成果は大学はもとより国の資産であるとも言え、恒久保存し公開を行なうことは大学等機関の責任とも言える
- ・「文科省においては、NIIのIR構築・連携支援事業を通じ、その取組の支援を行なう」

### ○大学図書館の役割の新たな展開

- ・従来から大学図書館はその役割である学術資料の保存・蓄積に加え発信についても自主的に役割を果たしてきた
  - ⇒IRの構築によって、自主的な役割から大学のポリシーによる役割を果たす



大学図書館を所管する情報課(行政)による支援策の検討

## 5 IRにかかる情報課の考え方(2)

情報課(行政)としての支援策の検討開始

### ○検討のキーワード

- ・「ポーンデジタル」
  - ・科研費研究成果報告書
    - 「国立国会図書館に冊子で納付している「研究成果報告書」をインターネットでの公開に変更」を科学技術・学術審議会学術分科会研究費部会において審議中
  - ・学位論文
    - 電子媒体による公表の可能性の模索
- ・「NIIを通じた支援」(2006.3.23「報告」の提言)
  - 今後、NIIにおいて決定される20年度以降の計画について、連携を密にしたうえで、支援を検討
- ・「評価」
  - 国立大学法人評価における年度評価、中期計画評価における積極的評価や認証評価への活用可能性の模索

## 6 まとめ(1)

### IRを活用した新たな展開

#### ○「研究論文集 ー教育系・文系の九州地区大学間連携論文集ー」の取組例

事業主体：国大協九州地区支部会議

九州地区国立大学間の連携に係る企画委員会 リポジトリ部会(事務局・佐賀大学)

目的：各大学で進行中のIRを利用して、主に教育系・文系の学術論文を対象に、各大学が協力してレフリー制を備えた学術の出版活動をおこなう。

発行(原則年2回)手順：

- ①各大学発行の紀要掲載論文の中から、編集委員会(地区大学構成員で組織)へ大学推薦若しくは大学に属する著者投稿を行なう
- ②編集委員会による査読、掲載の決定を行なう。
- ③論文集として専用ホームページにより掲載・発行(プラットフォーム機能)する。論文本体は著者が所属する大学のIRに登録(既登録のケースもあり)、専用HPとリンクする。但し、IR未稼働大学の論文については、当面は事務局大学のIRにおいて登録・公開を行なう。



新たな学術情報流通改革へのチャレンジとして注目・期待

## 6 まとめ(2)

### IRにかかる大学・NII・文科省の位置付け(役割)

#### ○大学(主役)

大学のポリシーの下、大学図書館を運営窓口として主体的に成果の蓄積・発信を行なう。

#### ○NII(大学のパートナー)

大学との連携の下、IR構築にかかる呼び水的支援、NIIのDB充実と連動したコンテンツの電子化支援、運用システムの高度化支援、大学横断的なプラットフォーム構築による支援及び人材育成支援を行なう。

#### ○文科省(大学とNIIのサポーター)

大学におけるIRの有用性についてのコンセンサス形成のうえ、大学(図書館)の運営業務にかかる支援、NIIの事業にかかる支援を行なう。